

【報告様式】 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価(令和3年度実績評価)

《 評価の目安 》 達成率 80%以上:「5」 達成率 60~79%:「4」 達成率 40~59%:「3」 達成率 20~39%:「2」 達成率 19%以下:「1」

市町村名	番号	総括表				フェイスシート				令和3年度(実績評価)			取組の効果や成果として考えられること	
		【区分】 ①「自立支援、介護予防・重度化防止」 ②「介護給付適正化」 から選択してください	【県計画との関連】 「県計画の目標」シートや「県計画概要版」を参考に、関連すると思われる県計画の項目を選択してください(当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください)。		タイトル	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価			
			評価(1~5)	課題と対応策										
西桂町	1	①自立支援、介護予防・重度化防止	I(2)介護予防・健康づくりの推進	I(2)介護予防・健康づくりの推進	自立支援、介護予防、重度化防止の推進	・ここ数年、西桂町でも高齢化率が急速に高くなってきている(R2.4.1 29.7%、R3.4.1 30.6%)ことから、要介護高齢者の増加予防のため、高齢者に対する健康づくりと介護予防の取り組みが今後の課題となっている。	①自立支援・介護予防に関する普及啓発 ②地域ケア会議の充実 ③自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの質の向上 ④高齢者の社会参加の促進と介護予防事業の充実	①自立支援・介護予防普及啓発事業の実施 ②地域ケア会議開催 R3:3回 ③自立支援型地域ケア会議の開催 R3:1回 ④介護支援専門員に対する研修会 R3:5回 ⑤ケアプラン点検 R3:10事業所 ⑥住民主体の通いの場の数 R3:3カ所 ⑦ボランティア等に参加している高齢者数の増加 R3:3割 ⑧一般介護予防事業の実施 R3:開催回数 145回 延べ参加人数 3,350人	①介護認定者数、介護認定率、新規認定者数 ②地域ケア会議の開催回数 ③一般介護予防事業開催回数、参加者数、参加率、体力測定結果、新規参加者数等 ④住民主体の通いの場回数	①要介護認定者数、認定率 R4.3月末現在210名(うち新規45名) 認定率16.1% ②地域ケア会議の開催回数 R3:2回 ③自立支援型地域ケア会議 R3:未実施 ④介護支援専門員に対する研修 R3:3回 ⑤ケアプラン点検 R3:未実施 ⑥いきいき百歳体操推進支援事業 R3年度開催箇所数:3カ所 ⑦ボランティア等に参加している高齢者数:未把握 ⑧介護予防運動教室 R3年度実施回数:58回 参加人数(実人数:33人、延人数692人) 転倒予防教室 R3年度実施回数:(初級)13回、(中級)27回 参加人数:(初級)209人(中級)304人 計513人 認知症予防教室 R3年度実施回数:3回 参加人数(実人数:29人、延人数:79人) 口腔機能向上教室 R3:0回	3	①要介護認定者数については、前年度より増加傾向。 ②地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、上半期に開催できず、2回(うち1回は書面開催)となり、計画通り開催できなかった。また自立支援型地域ケア会議も開催することができなかった。 ③介護支援専門員に対する研修は、実施回数は予定より少なかったが、オンライン研修にて実施でき、参加しやすい環境を整え実施することができた。ケアプラン点検は新型コロナウイルス感染症の影響もあり計画通り実施できなかった。 ④介護予防運動教室は概ね計画通りに開催できたが、認知症予防教室は新型コロナウイルス感染症まん延時期と重なり、予定回数を行うことができなかった。 ⑤いきいき百歳体操支援については、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、活動を休止するグループが多く、また新規のグループの発足支援も行えなかった。	①新型コロナウイルス感染症のまん延により、外出自粛が続く中、新規要介護認定者が増加傾向にあり、高齢者の自立支援・介護予防に関する取組を地域住民や地域の事業所を対象に計画的に取り組んでいく必要がある。地域リハビリテーション活動支援事業の実施。 ②、③今後、地域ケア会議をオンライン開催できるよう環境を整え、計画通りに開催できるようにし、また会議の目的を再度共有し、個別課題から地域ケア会議の機能の充実を図っていくこと。また、自立支援、介護予防、重度化防止の推進を図るため、自立支援型地域ケア個別会議を開催する。 ④新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響と思われる要介護者の増加は今後も課題となる。今後も要支援、要介護者の増加につながらないよう、介護予防の取り組みは必須であり、コロナ下での介護予防教室の在り方を検討していく。	地域ケア会議を定期的に開催し、内容の充実を図ることで、地域包括ケアシステムの推進、構築を図ることができる。また、地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、介護予防教室をより効果的に実施することや、住民主体の通いの場を増やしていくことで、高齢者の自立支援、重度化防止につなげていくことができる。
西桂町	2	②介護給付適正化	IV 介護給付適正化の推進	IV 介護給付適正化の推進	介護給付適正化	・介護給付通知を送付しているが、送付目的や町の介護保険の現状や介護サービスの利用状況等の周知が十分できていない。	・国保連合会に委託した介護給付通知を送付、ホームページ等で周知する	・介護給付通知回数 R3:4回(3ヶ月分の利用状況を本人または家族に通知)また、利用者に単に通知をするだけでなく、対象者や対象サービスの絞り込みをすることや、利用者の理解を求めやすい適切な送付時期の工夫等効果の上がる実施方法の検討	介護給付通知回数	①介護給付通知送付回数4回 ②送付月6月・9月・12月・3月 ③のべ送付者数750名	3	国保連合会に通知作成を委託しており、作成された通知を送付する業務となっていた。制度の周知徹底が図られていなかったこともあり、対象者からの照会件数も少なく、通知に対して、どう考えているかが把握できなかった。	制度周知の徹底アンケート調査の実施	制度周知をすることで、利用者及びその家族が、本当に必要なサービスとそのサービスの理解しやすい環境とすることができる。
西桂町	3	②介護給付適正化	IV 介護給付適正化の推進	IV 介護給付適正化の推進	介護給付適正化	・現在認定調査の点検は、2人体制で実施。今後高齢化率の増加と共に要介護認定者数の増加が予測される中、点検者の確保や育成が課題。また、調査員の判断基準の統一化も必要で、町独自の研修会の開催も課題。 ・ケアプラン点検については、事業対象者や要支援認定者のみとなり、要介護者のケアプラン点検は課題。 ・住宅改修や福祉用具購入サービス等サービス利用についての周知が十分できていない。また適正利用に向けて、リハ職等の関与も考えていけるとよい。	①認定調査点検、介護認定調査員指導(認定調査員や審査会による格差を正に向けた取組) ②ケアプラン点検(利用者の自立支援に資する適切なケアプランが作成されているかプランの確認・検討) ③住宅改修等の点検 ④住宅改修等の点検 ⑤縦覧点検・医療情報との突合	①認定調査点検実施率 R3:100% ②ケアプラン点検(介護支援専門員と対面による点検及び支援の実施、ケアプラン点検従事職員の研修や介護支援専門員の研修)点検及び面談 R3:10事業所 ③住宅改修等の点検(疑義が生じた改修の現地調査、福祉用具購入及び軽度者福祉用具貸与とケアプランチェック) R3:100% ④縦覧点検・医療情報との突合・国保連のデータを活用し、請求明細書の内容を確認し提供されたサービスとの整合性の点検を行う	①認定調査点検実施率 R3:100% ②ケアプラン点検回数 ③住宅改修、疑義が生じた改修の現地調査の回数及び福祉用具購入、貸与時の点検実施 ④縦覧点検・医療情報との突合(不適正な請求の把握数)	①認定調査点検実施率 R3:100%事後点検した ②ケアプラン点検(介護予防防及び介護予防ケアマネジメントプランのみ) ③住宅改修・福祉用具購入、福祉用具貸与に関する点検 住宅改修点検件数13件 事前事後点検を全件実施した。 福祉用具点検件数12件 書面による購入の必要性を確認し、点検等を実施した。 福祉用具貸与と点検件数1件 ④国保連合会に業務委託し実施した。	3	①認定調査点検は、必ず2名で実施し、記入漏れや判断基準に相違ないか確認を行っている。 ②介護予防、介護予防ケアマネジメント利用対象者については、自立支援型自立支援型地域ケア個別会議を開催し、要介護者についてもケアプランの点検を行うことが目標であったが、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、実施できなかった。 ③住宅の改修については、申請後の必要性など事前事後調査を全件実施した。 ④件数等が少なく、確認及び活用方法等、必要に応じて国保連合会の事業を活用して行く。	①委託調査員の判断基準を統一できるよう町独自の研修会の検討を行う。 ②ケアプラン点検実施計画を作成し、ケアプラン点検を確実に実施していくこと、また点検を実施する職員のスキルアップも図っていく。 ③職員の見守り調査、その他業務での訪問等に頼らず、必要に応じて現地確認を実施する。 ④件数等が少なく、確認及び活用方法等、必要に応じて国保連合会の事業を活用して行く。	点検等を実施することで、介護給付費の適正化が図られる。